

令和6年1月19日

都市建設常任委員協議会会議概要

委員長 花田 明 仁

副委員長 木村 淳 司

1 開催日時 令和6年1月19日（金曜日）午前10時00分～午前10時27分

2 開催場所 第3・第4委員会室

3 報告事項

(1)「青森市水道経営プラン（2019～2028）令和6年3月改定版（素案）」の概要について

○出席委員

委員長 花田明仁
副委員長 木村淳司
委員 蛭名和子
委員 軽米智雅子

委員 天内慎也
委員 木下靖
委員 大矢保

○欠席委員

委員 中田靖人

○説明のため出席した者の職氏名

企業局長 鈴木裕司
都市整備部長 清水明彦
水道部長 三浦大延
交通部長 佐々木淳

都市整備部次長 土岐政温
水道部次長 一戸隆雄
交通部次長 高野雅子
関係課長等

○事務局出席職員氏名

議事調査課主査 久保拓哉
議事調査課主査 岩間憲仁

議事調査課主事 笹雄貴

○花田明仁委員長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）
ただいまから、都市建設常任委員協議会を開会いたします。

本日は中田委員が通院のため、欠席となっております。

それでは、本日の案件に入ります。

最初に「『青森市水道経営プラン（2019～2028）令和6年3月改定版（素案）』の概要について」、報告を求めます。水道部長。

○三浦大延水道部長 青森市水道経営プラン（2019～2028）令和6年3月改定版（素案）について、御報告いたします。

委員の皆様には、資料①といたしまして、青森市水道経営プラン（2019～2028）令和6年3月改定版（素案）概要版、資料②といたしまして、改定版素案の本編、資料③といたしまして、わたしの意見提案制度の実施についてをお渡ししております。

それでは、素案について、資料①の概要版で御説明いたします。

「1 青森市水道経営プラン（2019～2028）改定の趣旨」であります。令和5年度が青森市水道経営プラン（2019～2028）の中間年度に当たるため、これまでの5年間の評価・検証を行い、併せて、近年の社会情勢の変化や水需要予測及び将来の水道施設の更新需要なども踏まえ、まとめたアセットマネジメントについて整理・反映し改定するものであります。

「2 計画期間」であります。平成31年度から令和10年度までの10年間でありまして、そのうち、後期期間は令和6年度から令和10年度までの5年間であります。

「3 施策の体系と前期期間での実施状況」であります。基本理念に掲げております「真の豊かさをもたらす水環境」を実現するため、目指すべき方向であります5つの柱の体系の下、75の小施策に取り組んでおります。

前期期間での目指すべき方向ごとの達成度につきましては、「B 概ね順調」が1項目、他の4項目が「A 順調」であることから、全体としての達成度は順調と評価してあります。

続いて、資料の右側を御覧ください。

「4 改定版での施策・事業の主な変更点」であります。後期期間では、基本的に本経営プラン策定時に設定いたしました各種施策に継続して取り組めますが、前期期間での取組内容を踏まえまして、一部の施策について見直しを図っております。また、資料に記載のとおり、新たな施策を立ち上げ、基本理念の実現に向け、取組をさらに強化するものです。

資料の2枚目を御覧ください。

「5 経営戦略」であります。その中心となる財政収支予測において、施設・設備に関する投資試算をはじめとする支出と、財源の見通しを試算した財源試算による収入にそれぞれ目標値を設定しております。

目標値につきましては、改定前と同様に、1つに、継続して当年度純利益を確保すること、2つに、企業債残高対給水収益比率を281%以下にすること、3つに、自己資金残高を料金収入額の3か月分以上とすることとしております。

次に、「1 投資試算」につきましては、毎年度、管路総延長の1%以上の更新目標を継続するとともに、施設の統廃合や長寿命化、管路の減径等により、更新費用の削減を図ることとし、これにより令和6年度から令和10年度までの投資額は121億5000万円と試算しています。

次に、「2 財源試算」につきましては、本市の給水人口は、令和4年度の約26万8300人から、令和10年度には約24万8700人と、6年間で約1万9600人の減少を見込んでいます。

これに伴い、料金収入につきましては、グラフにもありますように、令和4年度の約51億7000万円から、令和10年度には約48億4000万円と、6年間で約3億3000万円の減少を見込んでいます。

資料、右上に移りまして、損益の予測のグラフは、現行の料金体系による現計画期間と次期計画期間以降の令和27年度までの収益的収支を予測したものです。各年度の棒グラフが左目盛りで収入と支出の額、折れ線グラフが右目盛りで当年度の損益を表しております。現計画期間の最終年度であります、令和10年度までは、当年度純利益を確保できる見込みとなっておりますが、次期計画期間が始まる令和11年度以降は、推計上では損益がマイナスになってしまうおそれがあるとの見通しを立てざるを得ない状況となっております。

このことから、「6 次期経営プランに向けて」の中段以降になりますが、今後とも持続可能で安定的な事業運営を継続していくため、事務の効率化や経費節減、効果的かつ効率的な施設等の更新・改良など経営努力を続けていくこととしてはおりますが、さらに老朽化が進む施設更新への対応や人口減少に伴う水需要の減少に鑑みますと、令和11年度以降の次期計画期間での料金改定は避けることが難しいと思われまますので、具体的作業スケジュール等も含め、その検討に着手することとしております。

以上が概要となりますが、詳細につきましては、資料②の本編を御参照いただきたいと思います。

次に、資料③を御覧ください。

今後の予定についてであります。令和6年2月1日から1か月間、わたしの意見提案制度を実施し、頂いた御意見をできる限り反映させた上で、3月下旬に改定版をまとめ、5月上旬に公表する予定です。

説明は以上となります。

○花田明仁委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。天内委員。

○天内慎也委員 災害対応についてお聞きしますけれども、このたびの能登半島地

震をテレビで見ていると、アスファルトの道路が海の波のようにぐにゃぐにゃと
なっていて、それで水道管が外れて断水になるということなんだと思っていました
けれども、では青森市に震度7が来れば大丈夫なのかと当然思いますよね。資料を
見ると耐震化もやってきているはずなんですけれども、震度7が来たらどうなるの
か、答弁をお願いします。

○花田明仁委員長 水道部長。

○三浦大延水道部長 まず、新聞等で石川県の――要は耐震管、耐震適合管とい
いますか、その割合がかなり、青森市よりも低いということで報道されていたよう
に私は記憶しております。

青森市の耐震適合率は約77%ということで、県内でも大分上のほう、県の耐震適
合率が30%後半ということで認識しておりましたが、かなり耐震率については進ん
でいるものと考えております。

ただし、震度7の地震が来た場合にどうかというところについては、そこまでの
あれはないですけれども、耐震の進めは継続して進めているところであります。

○花田明仁委員長 天内委員。

○天内慎也委員 今の耐震化した水道管の工事は、震度何までもつなどはあるのか、
お聞きします。

○花田明仁委員長 水道部長。

○三浦大延水道部長 震度ごとにレベルというのをつけておまして、レベル1、
レベル2とあります。レベル2になりますと、震度7レベルということになります
が、一応、レベル1については対応できる形になっております。

あと、水道の主要管――要は本管の結構太いところについては、レベル2でも対
応できる管を通してありますが、やはりどうしても外のほうにいくにつれて細い管
になってしまいますので、そこですとちょっとレベル2だと厳しいかなと考えてお
ります。

○花田明仁委員長 天内委員。

○天内慎也委員 もう1つお聞きしますけれども、被災地の状況を見ていると、や
はり水が足りない、全くないということで、飲む水やトイレの水など困ったりして
いて、それで給水車について、以前、浪岡でも黒石のダムに苔が生えたときに世話
になったことがあるんですけれども、各町内に1台など、そういうのは当然無理な
話なんですけれども、前にも調べたことがありますか何台あるかどうか、お願
いします。

○花田明仁委員長 水道部長。

○三浦大延水道部長 水道部次長からの回答でよろしいでしょうか。

○花田明仁委員長 水道部次長。

○一戸隆雄水道部次長 水道部の一戸です。

給水車に関しましては、今現在3台所有しております。あと、市内全域で断水が

発生した場合に、各給水場を設置しまして、そこに対して給水車で運搬するという形になるんですけれども、それは31か所想定しております。

○花田明仁委員長 天内委員。

○天内慎也委員 分かりました。

以前、各事業所との災害協定も結んでいるというのも分かっていたので、このたびの中間の改定で、災害についても真剣に考えてほしいと、見直してほしいということをお願いします。

○花田明仁委員長 ほかにありませんか。木村副委員長。

○木村淳司副委員長 A3資料の2枚目のところに、「6 次期経営プランに向けて」というところで、次期計画期間での料金改定は避けることが難しいという状況ということでした。当然人口がどんどん減っていく中で、給水の区域はあまり変わらないですし、管路の更新もしなければいけないということで、これは仕方がないというか、避け難いところというのは理解しております。

ただ、他会計ですと、結局、一般会計から繰り出しをして負担している金額が病院事業会計であれば約25億円あって、それから自動車運送事業会計は約8億円程度で推移していると承知しております。

水道事業における一般会計からの繰り入れの状況をお示してください。

○花田明仁委員長 水道部長。

○三浦大延水道部長 水道事業に繰り入れていただいている経費は、職員の児童手当に要する経費のみになっております。

○花田明仁委員長 木村副委員長。

○木村淳司副委員長 総務省の繰り出し基準ですと、上水道の高料金対策に要する経費が繰り出せることになっておりますが、これには該当しないという理解でよろしいでしょうか。

○花田明仁委員長 水道部長。

○三浦大延水道部長 上水道の高料金対策経費については、自然条件等により資本費が高額となり、高水準の料金設定をせざるを得ない場合に水道事業へ繰り出しを行うということになっておりまして、対象となるものにつきましては、前々年度の資本費が148円以上かつ給水原価が244円以上、さらに供給単価が181円以上というこの3つを全て満たさないといけないとなっております。

青森市の場合は、前々年度ですので令和3年度の資本費は基準の148円以上よりさらに低い72.73円、給水原価は244円以上というものに対して185.13円、供給単価については181円以上という基準に対して174.16円ということで、3項目全て満たしていないという状況です。

○花田明仁委員長 木村副委員長。

○木村淳司副委員長 ありがとうございます。

コメントというか、感想です。水道はもちろん受益されてない方もいらっしゃる

ということなのですが、ほぼ全域の市民が受益しているという状況です。それで、値上げされると当然払わないといけない、これは高いからやめるということはできないという市民の方がほとんどだと思います。

そういった中で、そこだけ値上げをして取っていくとちょっとバランスを欠いているんじゃないかと。他の公営企業会計であれば、バス事業の場合は基準外の繰り出しが7億円程度で推移していますし、病院事業会計もコロナ前は3億円程度繰り出しがあると。これは公金で負担をしているということになります。

水道事業は当然、独立会計なので、料金の中でやっていくというのが原則ではあると思うんですが、当然料金を上げてしまうと市民の生活レベルというのはそれだけ下がるということになると思います。その中で、市全体で、公営企業会計全体のバランスであるとか、どこを公費で負担するかと、そういったバランスもしっかり議論した中で次期計画での料金改定を具体的に議論していただきたいと考えます。

以上です。

○花田明仁委員長 水道部長。

○三浦大延水道部長 先ほどの一般会計からの繰り出しについて、職員の児童手当に要する経費のみということでお答えいたしました。消火用水に係る一般会計負担金というものも頂いているところであります。

ちなみに、令和4年度で消火用水に係る一般会計負担金が約44万円、それから職員の児童手当に要する経費は約990万円となっているところであります。

以上でございます。

○花田明仁委員長 蛭名委員。

○蛭名和子委員 次期経営プランに向けて、次期計画期間での料金改定は避けることが難しいことから、具体的作業スケジュール等も含めその検討に着手することとしますというのは、今後5年間でやる、2029年は新しい計画になるんですかね。具体的な見直しについてのスケジュールを教えてくださいんですけども。

○花田明仁委員長 水道部長。

○三浦大延水道部長 先ほどグラフでもお示ししたとおり、令和10年度までは何とか利益の確保をできている状況であります。令和11年度以降は損益がマイナスになるという見込みになっております。

公営企業として、料金収入をもって水道事業を運営していかなければならないということですので、当該年度の利益は何とか確保していきたいということからすると、遅くとも令和11年度以降での改定は必要になるのかと思っております。

ただ、その作業スケジュールについては、今後のさらなる資本維持費など、そういうものを改めて、今回、令和10年度までのアセットマネジメントの中でかかる経費、それから、収入を見込みましたが、さらにそれ以降はあくまでもまだ試算ですので、料金を上げるためには、さらに精度を高めた試算をしていかなければならないということ、ある程度の時間が必要になります。

ただ、料金を上げる前には、今回弘前市で料金を上げるという新聞報道が大分前に出ておりましたが、その際に、審議会に一度かけております。当然青森市も料金改定の際には、そういう審議会の立ち上げ、そして、その中で答申を頂いて、こちらでまた検討するというような形になろうと思っておりますので、要はその料金を上げる前の早い段階から、そういうものに着手していかなければならないというようなスケジュールで臨まないといけないものと考えております。

○花田明仁委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○花田明仁委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

この際、ほかに理事者側から報告事項などはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○花田明仁委員長 そのほか、委員の皆様から、何かありませんか。木下委員。

○木下靖委員 以前、報告のあった旧国際ホテル跡地地区の市街地再開発事業について、その後のといたしますか、現状どういう段階にあるのか、もし分かればお知らせいただけますか。

○花田明仁委員長 都市整備部長。

○清水明彦都市整備部長 旧国際ホテルの再開発については、現在も事業者のほうで逐一、理事会等を開かれている状況でありまして、その進捗に応じて、事業者からは報告をいただいている状況であります。

あと、2月には都市計画審議会の中で再開発事業の計画の位置づけを図るところであります。

以上です。

○花田明仁委員長 木下委員。

○木下靖委員 都市計画審議会では位置づけを図るということだったんですが、もうちょっと具体的にお示しいただけますか。

○花田明仁委員長 都市整備部長。

○清水明彦都市整備部長 都市計画審議会では、再開発を行うときに、高度利用地区というところをエリアとして都市計画の中で位置づけをするのですが、そのような件について、御審議をいただく予定としております。

○花田明仁委員長 木下委員。

○木下靖委員 たしか以前、この再開発事業について、お示しいただいたときは、いわゆる旧国際ホテルの一角というか、ここに商業ビルだとか、何かを造りますよくらいの本当に大ざっぱなものだけだったんですが、私どもも市民の方から聞かれることがあるんですけれども、具体的にどういうものがどういう規模で建てられる計画なのかということが全く分からないので、こういった常任委員協議会だとか、タイミングは構いませんので、その都度、進捗状況等をお示しいただけないかと要望いたします。

○**花田明仁委員長** そのほかありませんか。天内委員。

○**天内慎也委員** 除排雪について、誰がどう見ても、温暖化で雪が今年は今のところは少ないんですけれども、少ないとは言っても浪岡だと昨日は交差点の雪盛りを排雪などをしていて、次に備えているというんですかね、これで終わるとはとても考えられないです。

もう1回、2回くらいは寒波が来るんじゃないかなと思っていますが、青森地区もやはり雪が多いところ、幸畑とか横内とかもありますし、そういったところ、本町とかも、もし交差点の雪盛りがあるのであれば、今のうちに、排雪をしておく、次に備えるということも大事なんじゃないかなと思うんですけれども、どういうふうに考えていますか。

○**花田明仁委員長** 都市整備部理事。

○**土岐政温都市整備部理事** 除排雪作業に関しましては、都度、積雪がある間は、毎日パトロールをしまして、道路状況や交差点の状況なども確認した上で、必要に応じて作業をするようにいたしております。

以上でございます。

○**花田明仁委員長** ほかにありませんか。木下委員。

○**木下靖委員** 都市建設常任委員会の所管にならないのかもしれないかもしれませんが、今、建設中の青森市総合体育館は、外観は足場も取れて完成が近いなど、予定では年度末、3月いっぱいまで完成するという予定だったと思うんですが、もし状況が分かるのであれば、現状を教えてくださいなと思います。

○**花田明仁委員長** 都市整備部長。

○**清水明彦都市整備部長** 総合体育館ということで、経済部で整備を進めているということで予定どおり進んでいるということは承知しておりますが、体育館の供用については、7月オープンということで、それまでに整備を進めるということですが、具体的に施設がいつ何月に完成するというところまでは承知していません。

以上です。

○**花田明仁委員長** 木下委員。

○**木下靖委員** 予定どおり進んでいるという認識でよろしいですね。

〔清水明彦都市整備部長「はい」と呼ぶ〕

○**花田明仁委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**花田明仁委員長** 以上をもって、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて、本日の協議会を閉会いたします。

(会 議 終 了)